



ポジティブ行動支援の実施に関する計画書 SWPBS の都道府県におけるシステム実行度尺度 (SSFI)

ポジティブ行動支援に関する技術支援センター
アメリカ合衆国教育省, 特別支援教育プログラム事務局
パイロット版 0.1m 2019年12月13日

はじめに

OSEP (特別支援教育プログラム事務局) ポジティブ行動支援に関する技術支援センターは、児童生徒、教員、保護者、研究者の皆様、ならびに、全児童生徒の教育成果改善のために絶えず尽力されている皆様、そして SWPBS の重要な実践とそのシステムの理解に貢献して下さった大勢の皆様にご感謝しております。

これらの資料は市区町村及び都道府県の教育機関を支援するために作成されたもので、該当する教育機関において、全ての児童生徒のために学校風土と SWPBS に取り組む能力を向上するためのものである。

「ポジティブ行動支援」という用語の権限と使用は米国における 1996 年の障害のある個人教育法 (The Individuals with Disabilities Act; IDEA) の条文で初めて示され、その後 2000 年と 2006 年に続けて改訂が行われた際にも引用されている。本センターの優先事項は 1997 年に定められたものである。この文書における SWPBS は、「学校規模ポジティブ行動支援」のことであり、「学校規模のポジティブな行動的介入と支援」(SWPBIS)、および「多層行動フレームワーク」(MTBF) と同義のものとして使われている。

この文書は合衆国教育省特別支援教育プログラム事務局 (OSEP, H326S180001) から支援を受けたポジティブ行動支援センターの共同助成金から基金を賜り作成されたものである。このプロジ

エクトの担当者は Dr. Renee Bradley である。この文書の内容は必ずしも合衆国教育省の政策や立ち位置を示すものではない。従ってこの文書に記述されてある製品、商品、事業の合衆国教育省による公的な承認は意図されておらず、また、推測・暗示されるべきでもない。

個人使用においては、本文書のコピーをダウンロードしてもよい。しかし SWPBS を管轄する OSEP の許可証明なしに、商用目的でこれらの資料を多部数複製することは禁止されている。なお、個人用のコピー（英語の原版）は www.pbis.org よりダウンロード可能である（訳注：日本語版は <https://apbsjapan.org/> よりダウンロード可能）。

英語の原版について、より多くの情報が必要な場合、Heather George (hgeorge@usf.edu), Tim Lewis (lewisjt@missouri.edu), Kent McIntosh (kentm@uoregon.edu), あるいは Brandi Simonsen (brandi.simonsen@uconn.edu) まで連絡をとることが可能である（訳注：日本語版に関する問い合わせは、日本ポジティブ行動支援ネットワーク <https://apbsjapan.org/> まで）。

引用される場合の推奨される表記

<英語原版>

Center on Positive Behavioral Interventions and Supports (2019). *Positive Behavioral Interventions and Supports State Systems Fidelity Inventory (SSFI) – Pilot version 0.1*. Eugene, OR: University of Oregon. Retrieved from www.pbis.org.

<日本語訳版>

日本ポジティブ行動支援ネットワーク (2021). 日本語版 State Systems Fidelity Inventory (SSFI). Retrieved from <https://apbsjapan.org/>

SWPBS の都道府県におけるシステム実行度尺度 (SSFI)

目的：この自己評価尺度の目的は、都道府県の推進チームやその他の類似した組織が(a)ポジティブ行動支援(SWPBS)を実施する能力がどの程度あるかを確認するための初期アセスメント、(b)SWPBS の実施過程でのリソースの割り当てを導くための行動計画、(c) 都道府県が SWPBS の実施・拡大を継続することができるかを確認するための定期的なアセスメントを補助することにある。

対象の利用者：この自己評価尺度は SWPBS の導入を検討している、もしくは既に SWPBS を積極的に実施している都道府県、自治体、市区町村の教育委員会の推進チームによって活用されることを意図している。また、その他の組織（例：規模の大きな学校、特別支援学校、教育施設）でも使用することができる。SSFI の利用者は SWPBS の第 1 層、第 2 層、第 3 層支援の基本的な特徴に精通しておく必要があり、組織外の SWPBS の技術支援者と共にこの評価尺度をつけることが強く推奨される。

準備：チームが以下の四点ができたときに SWPBS の実施（および SSFI の使用）に対して「準備完了」となる：チームが(a)SWPBS（第 1 層、第 2 層、第 3 層支援）の中心的な特徴に精通している、(b)実装モデルにおける 10 の要素に精通している、(c)より規模の大きい教育システムの中での自分たちチームの役割が明確にされている、(d)既存のデータから現在のニーズを把握した上で、SWPBS を導入する対象校数の今後 5 年間の目標を設定している。

追加のリソース：チーム（あるいは組織外の技術支援者）は SWPBS についての基本的な情報とその効果的な実施方法については *SWPBS 実施に関するブループリント*を参照し、また、*SWPBS の都道府県におけるシステム実行度尺度行動計画の手引書*を自己評価の参考例とし、実行のためのツールとして使用することができる。

使用のためのガイドライン

1. SWPBS の組織的な実施プロセスや計画内容に精通していて、評価と行動計画を先導することができる **ファシリテーター**を組織内または組織外から選ぶこと。
2. SWPBS の実践やシステムを構築・調整する役割をもつ指導責任者からなる **チーム**を形成すること。
3. 以下のような **既存のデータ**を見直す； a) 児童生徒の行動（例：停学・退学、スクリーニングの結果、素行問題、規律指導に関する照会（訳注：問題行動に関するデータ）、出席状況、学力調査の得点、退学率、学校風土、児童生徒・保護者向けの調査など） b) 実行度（例：Tiered Fidelity Inventory, School-wide Evaluation Tool, Benchmarks of Quality）。
4. 既存のリソースを最大限に生かし、最大限の効果を得るために、児童生徒の社会、情動、行動面への既存の取り組み、施策、そしてプログラムに関するリソースを認識、提携、統合、適応すること（**リソースマッピング**を行う）。
5. ルーブリックを使って全般的な実施状況进行评估し、**SSFI**をつける。
6. システムレベルの**能力開発の必要性**や**長期的・短期的な児童生徒の成果の重要性**に考慮して行動計画の項目に優先順位をつけること。
7. （1年、2～4年、5年以上など）**複数年に及ぶ行動計画**を策定するために、実行に必要な項目を調査すること。
8. 行動計画の実施に関して（手順3で特定された）**既存のリソース**の整理や活用を強調すること。
9. **チーム**として、行動計画の実行・進捗状況を最低でも月ごとに**確認**すること。
10. **年次評価**を実施し、行動計画の実行度や成果の進捗状況を更新する。

評価実施のスケジュール：推進チームは多層の行動支援システムを導入する前に **SSFI**をつけておくのがよい。そして、その後は年に一度、現在の実施状況进行评估するとよい。

評価の準備と作業終了までの時間：評価尺度は以下の通り、9つのカテゴリに分かれている。

1. 推進チームの発足
2. ステークホルダーの関与
3. 助成金とその調整
4. 政策
5. 教職員の能力
6. 職能開発
7. コーチング
8. 評価
9. 地域におけるモデル校の確立

評価にかかる時間は、チームの経験値により異なる。全てのセクションの採点を終わるのに十分な時間はおよそ 60-90 分といったところである。自己評価に先立って関連するデータや情報源などを集めて整理しておけば、評価に携わる人は最大限有効に時間を活用できる。

用語解説

- **行動科学に関する専門性**：行動科学をシステムに適用することに関する知識やスキル。これは、人間の行動の原理、組織的な行動の変化、効果的な指導方法、メンタルヘルスの支援、そして社会・情動面についての学びについての理解を含む。
- **コーチング**：勤務中に実地で行われる新たなスキルの獲得や実践を支援するための職能開発。モデリング、行動観察、および/またはパフォーマンス・フィードバックを含むことが多い。
- **文化的・文脈的適応**：SWPBS の特徴を対象者の年齢、発達段階、コミュニティのリソース、障害の実態、学年、人種や民族性などの特性に適応させることに焦点を当て、行動原理に基づいた実施を行う。
- **行政的なリーダーシップ**：校内の推進チームが SWPBS を実行していく各段階を遂行していく上で必要な資金や見通し、行政的サポートなどを提供する。
- **推進チーム**：指導者やステークホルダー、計画の実施者や消費者、専門家などで構成される地域のチーム。SWPBS を高い実行度で実施していくことやリソースの管理、データに基づく意思決定などに対して責任を負うチームである。
- **多層支援システム (MTSS)**：児童生徒のニーズに合わせて質の高い指導や介入を提供し、さらに児童生徒の進捗状況を頻繁にモニタリングしながら、これに基づいて指導方法や目標設定の改善を行い、また児童生徒が現在の指導・介入に反応しているかに関するデータに基づいて教育上重要な意思決定を行う実践 (バッシエ et al., 2005)。統合された MTSS とは教育の複数の分野を扱うために複数の MTSS を 1 つに戦略的に融合した一貫したシステムである (マッキントッシュ&グッドマン, 2016)。
- **学校規模ポジティブ行動支援 (SWPBS)**：より望ましい社会的、情動的、行動的、そして学業的な成果をあげるためにシステムやデータに基づいた意思決定を通して、すべての児童生徒を対象にエビデンスに基づいた実践を行うためのフレームワーク。
- **職能開発**：エビデンスに基づいた実践を確立し維持するために行われる、すべての教職員に対するシステム化された支援プロセスであり、対面でのトレーニングや行動観察、コーチング、必要な資料の提供、コミュニケーション計画やオンライン上の支援などを含む。
- **リソースの割り当て**：児童生徒にとって望ましい教育成果を達成するために、予算やその他のリソースをよく考えて割り当てること (カリフォルニア州教育省)。
- **リソースのマッピング**：利用可能なリソースや戦略、結果を調整するために、コミュニティや組織、学校、支援機関により既に活用されている、システム構築の過程 (クレーン&ムーニー, 2005)。
- **社会・情動・行動面への施策とプログラム**：(訳注：児童生徒の) 社会的、情動的、行動的な能力を改善するために実施された施策、システム、あるいは実践。例として SWPBS、メンタルヘルスに関するプログラム、社会性と情動の学習プログラムを含む。
- **ステークホルダー**：学校が成功することに関心を持っている、あるいは影響を受ける人。中心的なステークホルダーには児童生徒、保護者、地域の各グループ、教育委員会が含まれる。

- **技術的支援**：特定の問題やニーズを抱えている組織に対して、支援を提供する過程。
- **研修**：システムや実践を実行するために必要な新しい概念やスキルを提供すること。研修ではコーチングなしに行動の変化が長続きする可能性は低い。
- **教職員の能力**：エビデンスに基づく実践を協力して実行し、継続し、すべての児童生徒の成果を向上させるための組織内の経験と専門性

SWPBS 都道府県におけるシステム実行尺度 (SSFI)

回答者：	現在の日付：
	次回の日付：
実施規模 <input type="checkbox"/> 市区町村 <input type="checkbox"/> 複数の市区町村 <input type="checkbox"/> 都道府県 <input type="checkbox"/> その他	状況： 導入済み＝導入済み (>80%) 部分的＝部分的に導入済み (50-80%) 未導入＝未導入(<50%)

1. 推進チームの発足	利用可能な情報源	ルーブリック	行動計画要項
1.1 リーダーの権限： 推進チームのうち一人ないしは複数のメンバーが、組織内の動きに影響を与えるような重要な決定権（予算、計画の実施、方針、データシステム等）を持つ	<ul style="list-style-type: none"> ● 組織図 ● チームの役割と責任 	0 = 推進チームの中に、組織に影響を与えるような決定権を持つメンバーが誰もいない。 1 = 推進チームの中に少なくとも一人、組織に影響を与える決定権を持つメンバーがいる。 2 = 推進チームの中に複数、組織に影響を与える決定権をもつメンバーがおり、この権限は文書（組織図等）によって裏付けられている。	
1.2 チームメンバー： 推進チームは以下のような様々なステークホルダーの代表者を含む：保護者、地域社会の青少年に対する取り組みの成果に貢献しているメンバー、現在の社会・情動・行動面への施策について詳しく理解している人物（例：説明責任者、管理者、保護者、通常教育担当者、特別支援教育担	<ul style="list-style-type: none"> ● 組織図 ● チームの役割と責任 ● コミュニティの協力者との基本合意書 ● 学校やコミュニティに雇われている臨床医の役割や活用方法の 	0 = 推進チームに地域社会で青少年の成果に貢献している様々なステークホルダーの代表者がいない。 1 = 推進チームには様々なステークホルダーが含まれている。少なくとも小委員会やチームの他の活動を通して、保護者や児童生徒の意見は反映されている。 2 = 推進チームに、保護者や青少年に対する取り組みの成果に貢献している地域社会のメンバ	

<p>当者、高等教育担当者、メンタルヘルス担当者、教育委員会やコミュニティのメンバー、教育委員会の弁護士、業界団体、青少年支援機関)</p>	<p>定義記載された文書（どのように学校やコミュニティのスタッフの時間に対する資金を拠出し、優先事項を決め、割り当てるかを決定するための時間調査)</p>	<p>一、現在の社会・情動・行動面への施策について詳しく理解している人物など、様々なステークホルダーを含めるためのプロセスが明文化されている。またチームリーダーは毎年、メンバーに値するかどうかの監査を行っている。</p>	
<p>1.3 チームの専門性： 推進チームは、就学前～高等学校までの学校やコミュニティを代表する機関の個人を含む。この個人は、第1～3層にわたる行動科学の専門性（外在化する行動や内在化する行動両方に関する知識）を有し、SWPBSの実施とシステムに関して(a)研修 (b) コーチング(c)評価の3領域において実行度を保証する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 組織図 ● チーム作成の手順 ● チームの役割と責任 	<p>0 =推進チームに行動支援の第1～3層全てにわたる行動科学の専門性を有する個人が含まれていない。</p> <p>1 =推進チームには一つあるいは二つの層に対しての行動科学の専門性を有する個人は含まれているが、3つ全ての層に対する行動科学お専門性を有する個人が含まれていない。または小・中・高等学校あるいはコミュニティシステムを代表する個人が含まれていない。</p> <p>2 =推進チームに3つの層全てにわたる行動科学の専門性を有する個人が含まれており、小・中・高等学校とコミュニティを代表する個人が含まれている。</p>	
<p>1.4 チームのリーダーシップ： 推進チームはコーディネーターによって導かれ、あるいはファシリテートされる。コー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 組織図 ● チーム作成の手順 	<p>0 =推進チームに担当コーディネーターやファシリテーターがいない。（あるいはコーディネーターが全ての領域において経験が乏しかったり、業務遂行のためにあてられた時間が不十分である。）</p>	

<p>ディネーターには(a) 業務を遂行するための時間が十分にあり (FTE) 、(b)データに基づく意思決定、実践をサポートするシステム、そしてエビデンスに基づく社会・情動・行動への実践に関する経験を有する者とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 推進チームの会議での議題や議事録 	<p>1 =推進チームには担当コーディネーターがおり、全ての領域において十分な経験を有しているか十分な時間がとられているが、それら両方は持ち合わせていない。</p> <p>2 =推進チームには担当コーディネーターがおり、全ての領域において十分な経験を有していて、かつ業務遂行のために十分な時間がとられている。</p>	
<p>1.5 チームの運営手順：</p> <p>推進チームは明確に定まった運営手順（例：同意を得るための手順、もめごとの解消、システムの特徴の統合）のもと、標準的な会議のプロセスや問題解決の設定（例：チーム主導型の問題解決：TIPS）を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 推進チームの会議の議題や議事録 ● チームの役割と責任（保護者やコミュニティのメンバーの積極的な参加を確保するための手順を含む） 	<p>0 =推進チームは、少なくとも月1回のミーティングを行っていない。または定期的なミーティングの議題、議事録、会議における各参加者の役割、意思決定やシステム機能の統合のためのプロセスを用いていない。</p> <p>1 =推進チームは少なくとも月に一度のミーティングを行っていない。または一部の運営手順を用いてはいるがすべては用いられていない。</p> <p>2 =推進チームは少なくとも月に一度はミーティングを開き、定例会議の議題と議事録があり、会議における各参加者の役割が決まっておき、意思決定のプロセスとシステム機能の統合のプロセスを用いている。</p>	
<p>1.6 行動計画：</p> <p>推進チームは SSFI、都道府県・市区町村の戦略的計画、そして市区町村あるいは学校の実行度データ（例：Tired Fidelity Inventory）に</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 戦略的計画 	<p>0 =推進チームは行動計画を立てていない。</p> <p>1 =推進チームは行動計画を立てているが、過去12か月以内に更新していないか、次の3-5年の行動計画が含まれていない。あるいは都道府県の戦略的計画と繋がりがなかったり、足並みがそろっていない。</p>	

<p>基づいて、現在から3-5年後までの行動計画を立てており、特に支援を要する児童生徒のために、児童生徒の成果データに基づいてリソースがニーズに合うように調整する。推進チームは行動計画を用いて議題を進め、学校やコミュニティのメンバーが取り組みを進める上での潜在的な障壁（資金、政策、教職員の役割）に対処する。</p>		<p>2 =推進チームは現在、3-5年の行動計画を立てており、過去12か月以内に更新されている。この行動計画はSSFIやPBS実行に関するデータ、児童生徒の成果データをもとにした改善策や（都道府県の）ビジョン・ステートメントとリンクしており、この行動計画をチーム会議を主導するために使っている。</p>	
<p>1.7 行政におけるリーダーとの連絡：</p> <p>推進チームは、定期的に児童生徒の行動目標とSWPBSの実行に関する進捗状況や成果について、行政におけるリーダーと双方向で話し合っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 推進チームの議題と議事録 	<p>0 =推進チームは行政におけるリーダーたちと定期的に連絡を取り合っていない。</p> <p>1 =推進チームは（少なくとも四半期に一度程度）行政におけるリーダーたちに連絡し、児童生徒の行動目標とSWPBSの実行に関する進捗状況や成果について報告している。</p> <p>2 =推進チームは（少なくとも四半期に一度程度）行政におけるリーダーたちと連絡を取り合っており、児童生徒の行動目標とSWPBSの実行に関する進捗状況や成果について報告し、それに対するフィードバックも得ている。</p>	
<p>1.8 チーム間の連絡：</p> <p>施策の日常的な実施を調整する推進チームのメンバーは、取り決められた手順に従い、定期的にPBSの実施状況について把握・報告する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● チーム作成の手順 ● コミュニケーション計画 	<p>0 =PBSを実施するための取組みの報告や進捗状況を把握するためのプロセスが存在しない。</p> <p>1 =PBSを実施するための取組みの報告や進捗状況を把握するためのプロセスが存在する。</p>	

		<p>2 =PBS を実施するための取組みの報告や進捗状況を把握するためのプロセスが明文化されており、日常的な実施を調整するチームメンバーはそのプロセスに従っている。</p>	
<p>1.9 主要なステークホルダーとの連絡：</p> <p>推進チームは、他のステークホルダー（教育委員会、保護者、地域の組織のリーダー、政治家、青少年など）と定期的（四半期ごとなど）に双方向のコミュニケーションを取り、保護者やコミュニティ、特に十分なサービスを受けていない家族やコミュニティの当事者の意識や発言、代表的な意見を積極的に幅広く引き出す。また、その中で推進チームは PBS の実施状況についてフィードバックをもらい、それを成果に結びつける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ウェブサイト ● ニュースレター ● 推進チームの議事録 	<p>0 =推進チームは主要なステークホルダーに対して進捗を報告しておらず、それに対するフィードバックも得ていない。</p> <p>1 =推進チームは何人かのステークホルダーに対しては進捗状況を報告しているが、主要なステークホルダー全員に対する報告は行っておらず、フィードバックも得ていない。</p> <p>2 =推進チームは全ての主要なステークホルダーに進捗報告を行った上で、積極的にフィードバックを得ている。</p>	
<p>1.10 目標の明確化：</p> <p>組織のリーダーが定めた、3-5年計画におけるトップ5の持続的な目標あるいは優先事項の中に、ポジティブな学校風土や児童生徒の社会・情動・行動面に</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ハンドブック ● 戦略計画 	<p>0 =組織はポジティブな学校風土や社会・情動・行動面における健康に焦点を当てた優先事項や目標を設定していない。</p> <p>1 =組織はポジティブな学校風土や社会・情動・行動面における健康に焦点を当てた優先事項や目標を設定しているが、トップ5の目標ではない。</p>	

<p>おける健康を促進していくことが入っている。</p>		<p>2 =組織はトップ5の目標の中に、ポジティブな学校風土や全児童生徒の社会・情動・行動面における健康に焦点を当てた優先事項や目標を設定している。</p>	
------------------------------	--	--	--

2. ステークホルダーの関与	利用可能な情報源	ルーブリック	行動計画要項
<p>2.1 ステークホルダーの関与： 推進チームは、ステークホルダー（例：教育委員会、保護者、地域の組織のリーダー、政治家、青少年など）が目標設定や目標達成のための連携、政策立案に積極的に関与するように明文化されたプロセスに則っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 戦略計画 ● チーム作成の手順 ● 推進チームの議事録 ● チームの役割や責任（保護者やコミュニティメンバーの積極的な参加を含む） ● ウェブサイト 	<p>0 =ステークホルダーが関与するためのプロセスが存在しない。</p> <p>1 =ステークホルダーは推進チームに関与はしているものの、積極的な関与はみられない。</p> <p>2 =ステークホルダーが目標設定や政策立案に積極的に関与できるよう、明文化されたプロセスを実行している。チームは都道府県の人口統計的な属性や不十分なサービスしか享受できていない人々の代表となる保護者やコミュニティメンバーが関与できるように努める。</p>	
<p>2.2 情報の広報： 推進チームは少なくとも年に一度は幅広いステークホルダーのグループに対して、情報やデータ、成果を広報するための方法（例：ウェブサイト、ニュースレター、ミーティングのプレゼンテーション、会議、メディア、年次成果報告書）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 成果物 ● ウェブサイト ● ニュースレター ● ソーシャルメディア ● 年次報告書 	<p>0 =情報やデータ、成果などが広報されていない。</p> <p>1 =3つの要素（情報、データ、成果）の全てではないが、一つでもそれを広報するための広報システムが開発されている。</p> <p>2 =少なくとも年に一度は情報やデータ、成果を広報するための方法が複数確立されている。</p>	

<p>を一つないしは複数開発している。</p>			
<p>2.3 リーダーの参加： 都道府県レベルの組織のリーダー（教育長や役員会、その他政府のリーダーや地域機関の重役など）は、積極的かつ目に見える形で、SWPBSに関する行事や取組みに参加している（年度行事に参加する、モデル校を訪問する、進捗状況を把握するなど）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 出席率 ● イベントの予定 	<p>0 =組織のリーダーは SWPBS に関する行事に参加していない。</p> <p>1 =組織のリーダーは SWPBS に関する行事に積極的に参加しているが、ステークホルダーの関心を惹きつけてはいない。</p> <p>2 =組織のリーダーは SWPBS に関する行事に積極的に参加しており、ステークホルダーの関心を惹きつけている。</p>	

3. 予算と調整	利用可能な情報源	ルーブリック	行動計画要項
<p>3.1 予算計画： SWPBS を実行するための仕組みの運用と、専門的能力を向上させるための取り組みを支えるために、重点化された資金がついた予算計画が立てられている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 予算 	<p>0 =SWPBS を実行していくための仕組みの運用と専門的能力を向上させることに対して出資する予算計画がない。</p> <p>1 =SWPBS を実行していくための仕組みの運用と専門的能力を向上させることに対して短期的な予算計画がある。</p> <p>2 =予算計画が短期的なもの（都道府県の教職員の職能開発の補助金、契約など）から長期的なものへと移行している。</p>	
<p>3.2 予算やリソースの調整： SWPBS や関連する社会・情動・行動面に対する施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 予算 	<p>0 =関連する施策への予算の統合や整合性を査定したり改善したりする仕組みが存在しない。</p>	

<p>の助成金や組織のリソースは、それらの取り組みの実施を維持するために査定され、整合される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 整合性をもたすことやテコ入れの手順 	<p>1 =SWPBSなどの社会・情動・行動面に対する施策のための助成金は、いくらかは整合あるいは統合されているが、全てはなされていない。</p> <p>2 =SWPBSなどの社会・情動・行動面に対する施策のための助成金は、SWPBSの枠組み、多層支援の理論、エビデンスに基づく実践へのコミットメントを基盤としており、完全に統合されている。</p>	
<p>3.3 年に一度の整合性の評価 少なくとも年に一度、推進チームは社会・情動・行動面に対する既存の施策やプログラムを見直し（監査、リソースマッピング、整合性など）、実行度、効果、公正さ、文化的・文脈的な適合性を促進するために、目標間の整合性、成果、システム、実践内容について評価している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 監査のスプレッドシート ● 業務効率化のためのワークシート ● 組織図 ● 施策間の整合性を表示する図 	<p>0 =社会・情動・行動面に対する施策間の整合性に関する評価を記載した文書がない。</p> <p>1 =社会・情動・行動面に対する施策間の整合性が定期的に評価され、文書に記録されているが、その過程では実行度や効果の評価が行われていない。</p> <p>2 =社会・情動・行動面に対する施策は定期的に評価され、その過程に実行度や効果の評価が含まれている。各施策がどのように整合または統合されているのか、文書や図によって示されている。</p>	
<p>3.4 施策を選択する際の手順： 新しい社会・情動・行動面に対する施策や取り組みが、SWPBSの枠組みと適合しているか（すなわち、エビデンスに基づくこと、専門的能力、文脈適合性）を州レベルで検討し、採</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 推奨された手順 ● 施策選択の手引き ● 業務効率化のためのワークシート ● 六角形のツール 	<p>0 =新しい取り組みを採用前に評価するための明確な手順がない。</p> <p>1 =新しい取り組みの評価や採用の手順は説明できるが、明文化されていない。そして/あるいは一貫性がない。そして/あるいは既存の施策の統合や整合を促進していない。</p>	

<p>用、調整、統合するかどうかを事前に判断するための明文化されたプロセスがあり、それに従っている。</p>		<p>2 =新しい取り組みを評価するための明確な手順が明文化されており、それらの手順に従っている。また新しい取り組みを採用する前に、既存の施策との整合性を判断している。</p>	
--	--	--	--

4. 政策	利用可能な情報源	ルーブリック	行動計画要項
<p>4.1 ビジョン/ミッション・ステートメント： 推進チームは、すべての児童生徒に対する公平な成果を達成するために、学校風土と社会・情動・行動面の健康が重要であること（そして、SWPBSがこれらの成果と学業面の両方を向上させることができること）についての支持や根拠を含むステートメントを作成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ビジョン/ミッションステートメント 	<p>0 =ビジョン/ミッション・ステートメントがない。あるいはビジョン・ステートメントが学校風土の重要性を述べていない。</p> <p>1 =ビジョン/ミッション・ステートメントには学校風土の重要性に関する支持や根拠が記述されているが、長期的な目標として明瞭に位置づけられておらず、あるいは指導的立場にある管理職によって承認されていない。</p> <p>2 =ビジョン/ミッション・ステートメントには、すべての児童生徒に対して公正な成果を生むことや学校風土の重要性に関する支持や根拠が述べられている。またそのステートメントはコミュニティ・パートナーと共に作成され、長期的な目標として明確に位置づけられており、指導的立場にある管理職やコミュニティ・パートナーによって承認されている。</p>	
<p>4.2 SWPBSを政策に含めること： 生徒指導とSWPBSの枠組みにおける教授的で予防的なアプローチが、組織の政</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 組織の政策 ● 生徒指導の方針 ● 市区町村ハンドブックのサンプル 	<p>0 =SWPBSが政策文書に明確に記載されていない。</p>	

<p>策やガイドラインに含まれており、少なくとも年に一回はそれらが提示あるいは配布されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 行動に関する規則のサンプル ● ウェブサイト 	<p>1 =SWPBS が政策文書に記載されているが、事後的なアプローチとしてのみ記載されている。</p> <p>2 =SWPBS が教授的で予防的なアプローチとして政策文書に組み込まれている。</p>	
<p>4.3 生徒指導に関する方針の評価： 実践の実行度と、すべての児童生徒の社会・情動・行動面と学業面の成果を向上させるために、推進チームは定期的に生徒指導の方針を見直し、改善する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 生徒指導に関する方針 ● 行動面のスクリーニングに関する方針 ● 児童生徒を別の学習環境に移動する場合の方針 ● 方略計画 ● 推進チームの議事録 	<p>0 =年に一度も方針の見直しや改善が行われていない。</p> <p>1 =年に一度、方針の見直しと改善が行われているが、実践の実行度を向上させるためには行われていない。</p> <p>2 =実践の実行度とすべての児童生徒の行動的かつ学業的な成果を向上させるために、年に一度方針の見直しと改善が行われている。</p>	

5. 教職員の能力	利用可能な情報源	ルーブリック	行動計画要項
<p>5.1 採用基準： 都道府県・市区町村・学校の管理職、コーチ、そして教職員の採用基準・募集・選考は、SWPBSの実践に関する知識、技能、そして経験を重視して行われるという指針を、推進チームは提示している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 推奨されている方針 	<p>0 = 採用基準・募集・選考において、SWPBSの実践に関する知識、技能、そして経験を考慮することが明確に示されていない。</p> <p>1 = 採用基準・募集・選考において、SWPBSの実践に関する知識、技能、そして経験を考慮することが、曖昧ではあるが示されている。</p> <p>2 = 関連する管理職、コーチ、そして他の教職員の採用基準・募集・選考において、</p>	

		SWPBS の実践に関する知識、技能、そして経験を重視することが明確に示されている。	
<p>5.2 業務内容： SWPBS を実施するための取組み（例：研修やコーチング）が業務内容に組み込まれており、適切な時間（例えば、F T E）が割り当てられている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務内容 	<p>0 =SWPBS に関する取組みが、業務内容に組み込まれていない。</p> <p>1 =SWPBS に関する取組みが、業務内容の一部に記載されてはいるが、正式に組み込まれてはいない。</p> <p>2 =SWPBS に関する取組みが業務内容に正式に組み込まれており、適切な時間も割り当てられている。</p>	
<p>5.3 人事評価： 管理職、教職員、そして関連する指導員／支援員に対する毎年の人事評価では、SWPBS の実施に関する知識と技能を評価している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 評価に関するルーブリック 	<p>0 =人事評価は、SWPBS を実施するための知識と技能の評価を含んでいない。</p> <p>1 =一部の職員の人事評価では、SWPBS を実施するための知識と技能が毎年評価されているが、全員ではない。</p> <p>2 =管理職、教職員、そして関連する指導員／支援員に対する毎年の人事評価では、SWPBS の実施に関する知識と技能が直接評価されている。</p>	

<p>5.4 免許要項： 管理職、教職員、そして関連する指導員／支援員の都道府県による認証と免許制度は、ポジティブ行動支援や実装科学に関する講義とフィールドワークを要件としている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 信任書とライセンス内容 	<p>0 =管理職、教職員、管理職、教職員、そして関連する指導員／支援員の都道府県による認証と免許制度は、ポジティブ行動支援や実装科学に関する講義とフィールドワークを課していない。</p> <p>1 =管理職、教職員、管理職、教職員、そして関連する指導員／支援員の都道府県による認証と免許制度は、ポジティブ行動支援や実装科学に関する講義とフィールドワークを課しているが、ポジティブ行動支援や実装科学に特化したものではない。</p> <p>2 =管理職、教職員、管理職、教職員、そして関連する指導員／支援員の都道府県による認証と免許制度は、ポジティブ行動支援や実装科学に関する講義とフィールドワークを明確に課している。</p>	
---	---	--	--

6: 職能開発	利用可能な情報源	ループリック	行動計画要項
<p>6.1 職能開発計画と予定表: 職能開発のための時間と研修計画（明確な範囲と順序があるもの）は、SWPBSを実施するために計画され、研修日程は、SWPBSを実施する目標と過程を明確にし、形成するために公に示されること（例えば、</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 職能開発計画 ● 市区町村の職能開発スケジュール ● ウェブサイト 	<p>0 = 職能開発スケジュールが存在しない。あるいは、スケジュールは存在するが、SWPBSのための研修計画は含まれていない。</p> <p>1 = 職能開発スケジュールは組まれているが、SWPBSの実施を支援するための明確な目標をもって、公に掲示されてはいない。</p>	

<p>都道府県全体にわたる研修日程)。</p>		<p>2 = 職能開発スケジュールが組まれていて、SWPBS の実施を支援するための明確な目標をもって、公に掲示されている。</p>	
<p>6.2 研修の焦点と整合性: 研修資料と実践は、児童生徒の社会・情動・行動面の幅広いニーズをSWPBS の枠組みで支援するために、a)行動科学の原理に沿った方法で、b)文化や文脈に適合させ、c)他の関連する施策との整合性を説明しながら、SWPBS の主な特徴（成果、データ、システム、そして、実践）を強調している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修資料 	<p>0 = SWPBS の研修資料・実践は行動科学に基づいておらず、文化や文脈への適合性もない。あるいは、他の関連する施策との整合性が明らかでない。</p> <p>1 = SWPBS の研修資料・実践は、多少は行動科学に基づいていたり、文化や文脈への適合性があったりする。あるいは、他の関連する施策との整合性が幾分かある。</p> <p>2 = SWPBS の研修資料・実践は完全に行動科学に基づいており、文化や文脈への適合性もある。また、他の関連する施策との整合性も明らかである。</p>	

<p>6.3 研修のオリエンテーション資料： オリエンテーションの内容とプレゼンテーション（例：1ページの概要、ビデオ、ウェブサイト）はSWPBSを実施する合理的根拠、進め方、成果、そして、都道府県、市区町村と学校単位で実施するのに必要な準備を説明するために作成されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ウェブサイト 	<p>0 = オリエンテーション関連の資料や戦略プロセスが明確に示されておらず、戦略的に全てのステークホルダーに提供されていない。</p> <p>1 = SWPBSを実施する合理的根拠、必要な準備、進め方、そして成果について一部の情報は作成されているが、明確なものではなく、あるいは、全てのステークホルダーに戦略的に広められていない。</p> <p>2 = SWPBSを実施する合理的根拠、必要な準備、進め方、成果について、明確な情報を記載したオリエンテーション資料が全ての内部・外部のステークホルダーに提示され、各自の必要性に応じて共有される（例；内部の教職員は継続して職能開発を受け、外部のステークホルダーには概要資料が提供される。）。</p>	
<p>6.4 実施中の職能開発： SWPBSの導入、維持、拡大に関して、チームとしての職能開発を詳細かつ持続的に行うために、研修内容と資料（ワークブック、パワーポイント、ビデオなど）が作成されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 職能開発の計画 ● 職能開発の予定表 ● ウェブサイト ● 研修資料 	<p>0 = SWPBSに関する標準化された職能開発の資料が存在しない。</p> <p>1 = SWPBSに関する標準化された職能開発の資料は存在するが、SWPBSを維持し、拡大することに関しての情報や質、奥深さが限られている。</p> <p>2 = SWPBSに関する標準化された職能開発の資料が新採用の教職員のために作成され、復職した教職員にはSWPBSの実施を維持し、毎年拡大していくために高度な研修が実施される。</p>	

<p>6.5 行動科学の専門性： 行動科学に関する研修と指導（例：行動科学の講義、行動科学専門の大学等）は、教職員の役割（例：指導者、コーチ、専門的な職員）を問わず受けることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 職能開発の予定表 ● 研修参加者の評価 	<p>0 = 公式の研修や指導がない。</p> <p>1 = 研修や指導は提供されるが、非公式で、散発的で、あるいは教職員の役割によっては受講できるものでない。</p> <p>2 = 公式で、系統的な行動科学に関する研修および指導の機会が、教職員の役割を問わず継続的に提供されており、受講されており、参加者からの高評価を得ている。</p>	
<p>6.6 実践コミュニティ： 推進チームは、都道府県・市区町村・学校におけるリーダー、SWPBS コーチや推進チームのために、特定のトピック（例えば、高等学校、公平性など）について、SWPBS に関係する仲間が集まる機会（例：意見交流会、専門職の学習共同体）を定期的に設ける、あるいは提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 職能開発の計画 	<p>0 = 関係するリーダー、コーチ、かつ／または推進チームが、仲間と集まる機会に定期的に参加していない。</p> <p>1 = 仲間と集まる機会に参加しているリーダー、コーチ、かつ／または推進チームはあるが、全ての関係者が参加しているわけではないか、もしくは参加が不定期である。</p> <p>2 = SWPBS の枠組み、実践、システムに焦点を当てた仲間と集まる機会が設定され、全ての関係者／関係するグループが定期的に参加している。</p>	
<p>6.7 内部で研修を行う能力： SWPBS を実施し維持するために、都道府県の内部で研修を行える能力が確立されている（例：研</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 能力育成計画（キャパシティビルディング） ● 研修参加者の評価 	<p>0 = 都道府県の内部で SWPBS の研修を行う能力がない。</p> <p>1 = 都道府県の内部で SWPBS の研修を行う能力がいくらかはある。</p>	

<p>修を担う中核的なグループが決まっており、取り組みを進めるためにサポートされている)。</p>		<p>2 = 都道府県内で研修を担う中核的なグループが確立しており、SWPBS を実践し維持するために、質の高い研修を定期的に行っている。</p>	
---	--	---	--

7: コーチングと専門的支援	利用可能な情報源	得点化の基準	行動計画要項
<p>7.1 コーチング規定: SWPBS の実施段階やデータが示す必要性に基づいて、適切なコーチングサポート（データに基づくフィードバックを含む）がある（例：新規校のチームに対しては少なくとも月一回、既に十分な実行度で実践している学校のチームに対しては少なくとも四半期ごと）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● コーチング受講者の評価 	<p>0 = 公式なコーチングが提供されていない。</p> <p>1 = コーチングは提供されているが、非公式で、散発的、あるいは、SWPBS を実践しているすべての市区町村／学校に提供されていない。</p> <p>2 = SWPBS を実践しているすべての市区町村／学校に対してコーチングが定期的に提供され、データに基づいている。</p>	

<p>7.2 都道府県におけるコーチのネットワーク: SWPBS 実施におけるコーチのスキルを確立・維持していくために、都道府県におけるコーチのネットワークに対して、研修と支援（専門的支援など）が提供されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 職能開発計画 ● 職能開発の参加者評価 	<p>0 =コーチングを支援するプロセスがない。</p> <p>1 =都道府県におけるコーチの研修プロセスが非公式である。</p> <p>2 =コーチに対する研修実施と、コーチのネットワークに参加できるようにすることが、明文化されている。</p>	
<p>7.3 コーチング機能: SWPBS 実施を支援していくための内部（学校レベル）および外部（都道府県・市区町村レベル）のサポートは、コーチング機能（人や地位ではなく、責任と取組み内容）を重視している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● コーチング・マニュアル 	<p>0 =コーチング能力を決めるプロセスが、一つもない。</p> <p>1 =コーチング能力を決めるプロセスはあるが、非公式である。</p> <p>2 =SWPBS 実施の際に必要なコーチング能力が明確に文書で示されている。</p>	
<p>7.4 状態に応じたコーチング支援: SWPBS の実施段階、第1～3層の中で実施している層、データが示すニーズなど、状態に応じたコ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● コーチング計画 	<p>0 =状態に応じたコーチング計画が明確に文書で示されていない、もしくは、定期的に提供されているコーチング支援がない。</p> <p>1 =コーチング計画が文書で示されているが、SWPBS の実施段階やレベル、データ</p>	

<p>ーチング支援計画が立てられている。そのコーチング支援計画はウェブサイトなどで入手可能であり、市区町村や学校のチームに周知されており、一貫して実施されている。</p>		<p>が示すニーズなどに基づいたものではない。また、コーチング支援も可能ではあるが、全ての市区町村・学校に対して（ニーズなどに関係なく）一律であったり、あるいは一貫性がなかったりしている。</p> <p>2 =状態に応じたコーチング計画が入手可能であり、そこで示されている支援のレベルが、都道府県内のどこでも一貫して提供されている。</p>	
<p>7.5 地域内のコーチング能力: 都道府県は、コーチングの能力を外部に頼らずに、都道府県内で対応できる形に移行している（例えば、コーチングを行う上で中核を担うグループが決まっておき取り組みを進めるためにサポートされている、業務内容に記載されているなど）。さらに、各市区町村が内部のコーチング能力を向上できるよう支援している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市区町村のSWPBS コーチの人材リスト ● 業務内容 	<p>0 =都道府県は、その内部にコーチング能力を有していない。</p> <p>1 =都道府県内に非公式のコーチング能力はあるが、コーチングを行ううえで中核を担うグループがない、かつ/または、コーチングが業務内容に記載されていない。</p> <p>2 =都道府県は、その内部にコーチング能力を有しており、コーチングを行ううえで中核を担うグループがあり、さらにコーチングが業務内容に記載されている。</p>	

8: 評価	利用可能な情報源	得点化の基準	行動計画要項
<p>8.1 データ収集システム:</p> <p>次の (a)-(d) のために、都道府県、市区町村や学校レベルでのデータシステム（例えば、データ収集ツールやアプリケーション）が整っている。(a)共通したデータ（例：推進チームの成果、実践している学校・市区町村数、実行度、サブグループ別の成果）の一貫した収集と入力を促進すること、(b)さまざまな場面やステークホルダーを反映すること（例：各地域のデータ、児童生徒と保護者の主観的評価）、(c)追加の研修やコーチング支援を必要としている市区町村、学校や学級を特定すること、(d)継続的な意思決定とフィードバックを全てのレベル（すなわち都道府県、市区町村、学校、学級）において、可能とすること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● データシステム・レポート ● SWPBS 実行度データ (TFI, BoQ, SAS など) ● 児童生徒の成果に関するデータ (例：懲戒、学校風土) ● 大人の成果に関するデータ (例；教職員、保護者、地域の満足度・関与に関する調査、教員の離職率) ● 市区町村のレポート ● 学校・地域の人口統計データ 	<p>0 = データ収集システムがない。もしくは、既存のデータシステムは、成果や影響を評価するうえで必要な情報にアクセスしづらい。</p> <p>1 = データシステムは、継続的な意思決定を可能にする共通のデータを収集するために整備されている。しかし、データが児童生徒のグループ（訳注：特別支援教育の対象か否か、文化的背景、人種、性別、性的指向など）別に集計されていない。もしくは、システム規模の意思決定を全てのレベル（すなわち都道府県、市区町村、学校、学級）で行うために集約されていなかったりする。</p> <p>2 = データシステムは、継続的な意思決定を可能にする共通のデータを収集するために整備されている。さらにデータは、児童生徒のグループ（訳注：特別支援教育の対象か否か、文化的背景、人種、性別、性的指向など）別に集計され、システム規模の意思決定を全てのレベル（すなわち都道府県、市区町村、学校、学級）で行うために集約されている。</p>	

<p>8.2 評価計画: 推進チームは(a)-(c)を含む3-5年の評価計画を作成している。(a)ステークホルダーが作成した評価項目(児童生徒のグループ別の成果の公平性を含む)、(b)詳細なデータ収集計画(8.1に記されたシステムを使用する)、(c)推進チームがデータを要約・分析した時に、地域および都道府県規模のレベルで各評価内容に対する意味のある回答ができるようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 評価計画 ● 行動計画 	<p>0 =推進チームは、3-5年の評価計画を作成していない。もしくは、既存の計画は(a)-(c)の3つの特徴のうち、1つしか含まれていない。</p> <p>1 =推進チームは評価計画を作成しているが、評価計画の期間が3-5年未満であるか、過去12ヶ月の間に更新のための見直しが行われていないか、または、(a)-(c)の3つ全ての特徴が含まれていない。</p> <p>2 =推進チームは、3-5年の包括的な評価計画を作成している。その計画は、過去12ヶ月以内に見直しが行われていて、(a)-(c)の3つの特徴すべて(すなわち、ステークホルダーが作成した公平性に関する評価項目、詳細なデータ収集計画、評価内容を要約・分析可能である)を含んでいる。</p>	
<p>8.3 評価・フィードバックのサイクル: データシステムは、決められたスケジュールに沿ってフィードバックを提供するために用いられ、コーチが市区町村や学校の推進チームとデータを共有して問題解決や行動計画を作成する際に活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● データに基づく意思決定のルール ● 教職員の職能開発の予定表 ● 教職員のためのハンドブック ● チーム会議の議事録 	<p>0 =データシステムは、パフォーマンス・フィードバックを提供することができない。</p> <p>1 =データシステムは、学校の推進チームやコーチに定期的にパフォーマンス・フィードバックを行うために使われているが、データは問題解決や行動計画の作成に活用されていない。</p> <p>2 =データシステムは、学校の推進チームやコーチに定期的にパフォーマンスのフィードバックをするために使われており、かつデー</p>	

		<p>タは問題解決や行動計画の作成に活用されている。</p>	
<p>8.4 年次評価報告書: 少なくとも年に一回、第1～3層支援すべてと実行のレベルにおける、SWPBSの実行度や児童生徒の社会・情動・行動面と学業面に関する取り組みや成果について、外部のステークホルダーに向けた年次報告書を作成して配布している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 都道府県の報告書 ● 市区町村の報告書 ● 学校のニューズレター 	<p>0 = 外部のステークホルダーに向けた年次報告書が作成されていない。</p> <p>1 = SWPBSの実行度や児童生徒の行動目標に関する取り組みや成果について、第1～3層支援すべてに渡る年次報告書が作成・配布されているが、外部のステークホルダーに向けたものではないか、あるいは、配布の頻度が年一回に満たない。</p> <p>2 = 少なくとも年に一回、第1～3層支援すべてに渡る、SWPBSの実行度や児童生徒の行動目標に関する取り組みや成果について、外部のステークホルダーに向けた年次報告書が作成・配布されている。</p>	
<p>8.5 進捗状況の承認: 少なくとも四半期に一度、成果や実績をステークホルダーの各グループと共有し、承認されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 実行度のツール ● 児童生徒の成果 ● 評価レポート ● 都道府県のニューズレター、ウェブサイト、ソーシャル・メディア 	<p>0 = 成果や実績がステークホルダーの各グループと共有されていない、もしくは承認されていない。</p> <p>1 = 少なくとも年に一度、成果や実績がステークホルダーの各グループと共有され、承認されている。</p> <p>2 = 少なくとも四半期に一度、成果や実績がステークホルダーの各グループと共有され、承認されている。</p>	

8.6 内部で評価を行う能力:

都道府県は、外部に頼らず、内部で評価とパフォーマンス・フィードバックができるようになってきている。さらに市区町村も内部で評価が行えるよう、支援している。

- アセスメントの予定表
- パフォーマンス・フィードバック
- 活動の予定表
- 市区町村におけるシステム実行度尺度 (DSFI) の得点

0 =SWPBS の実施に関するアセスメントやフィードバックがない。もしくは SWPBS の実施に関するデータは (コンサルタントなどの) 外部機関に任せられている。

1 =SWPBS の実施に関するアセスメントは部分的に行われているが、都道府県の職員が行うよりは、部分的あるいは完全に、外部機関に依存している。

2 =都道府県は、SWPBS の実施に関する評価やパフォーマンス・フィードバックを行うために活用可能な内部リソースを有しており、評価・フィードバックを行ううえで都道府県が定めた計画・スケジュール・日程に従っている。

9: 地域における SWPBS のデモンストレーション	利用可能な情報源	得点化の基準	行動計画要項
<p>9.1 対象校の選定: 対象校／市区町村を選ぶための正式な選定プロセス（必要とされる準備、コミットメントを高める手順などを含む）と基準が開発されており、(a) 初期のモデル校／市区町村、(b) 新たな（普及させていく際の）対象校／市区町村を選ぶために使用されている。 考慮すべき点として、対象校／市区町村を選ぶ際には、都道府県内の幅広い多様性（例；所在地、規模、人口統計、明確なニーズ、家庭・地域との関係性）を反映する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● SWPBS 実行の準備段階で必要なこと ● コミットメントを高める手順 	<p>0 = 対象校／市区町村を選定するための正式なプロセスがない。</p> <p>1 = 対象校／市区町村を選ぶための正式な選定プロセス（必要とされる準備、コミットメントを高める手順などを含む）と基準が開発・適用されているが、(a) 初期のモデル校／市区町村、(b) 新たな（普及させていく際の）対象校／市区町村を都道府県内で選ぶために使用されていない。</p> <p>2 = 対象校／市区町村を選ぶための正式な選定プロセス（必要とされる準備、コミットメントを高める手順などを含む）と基準が開発・適用されており、(a) 初期のモデル校／市区町村、(b) 新たな（普及させていく際の）対象校／市区町村を都道府県内で選ぶために使用されている。</p>	
<p>9.2 モデル校によるデモンストレーション: 第 1～3 層支援および各校種（小学校、中学校、高等学校）に渡るモデル校／市区町村があり、それらのモデル校／市区町村は</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 事例研究 ● 対象校の状況 ● 都道府県・市区町村のレポート ● SWPBS 多層実行尺度 	<p>0 = モデル校／市区町村は年次データを報告していない。</p> <p>1 = モデル校／市区町村は年次データをとっているが、それが、SWPBS の実行度を高いレベルで保っていることを示していない。</p>	

<p>SWPBS の実行度が高いレベルで保たれていることを示す年次データや、目にみえる取組み、データ、成果を示すことで、地域における SWPBS の実践例とその成果の例となっている。</p>		<p>2 =第1～3層支援と、各校種（小学校、中学校、高等学校）に渡り、モデル校／市区町村は SWPBS の実行度が高いレベルで保たれていることを示す年次データや、目にみえる取組み、データ、成果を示し、地域における SWPBS の実践例とその成果の例となっている。</p>	
<p>9.3 対象校の拡大: 推進チームは、第1～3層支援と各校種に渡る SWPBS 実践の再現や拡大を含む、モデル校のさらなる追加計画を策定し、実行している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 戦略計画 	<p>0 = 都道府県内で SWPBS の実践を再現し、モデル校を拡大するための正式な計画がない。</p> <p>1 =組織内で、第1～3層支援と各校種に渡る SWPBS 実践の再現や拡大を含む、モデル校のさらなる追加計画が策定されている。</p> <p>2 =組織内で、第1～3層支援と各校種に渡る SWPBS 実践の再現や拡大を含む、モデル校のさらなる追加計画が策定され、実行されている。</p>	

都道府県 SWPBS 推進のための行動計画 サンプル

この自己評価を行う人の名前：	日時：
実行レベル： <input type="checkbox"/> 市区町村 <input type="checkbox"/> 複数の市区町村 <input type="checkbox"/> 都道府県 <input type="checkbox"/> その他_____	

特徴	行動計画	担当者	期限
1. 推進チームの発足	A.		
	B.		
	C.		
	D.		
	E.		
2. ステークホルダーの関与	A.		
	B.		

	C.		
	D.		
	E.		
3. 予算と調整	A.		
	B.		
	C.		
	D.		
	E.		
4. 政策	A.		
	B.		
	C.		

	D.		
	E.		
5. 教職員の能力	A.		
	B.		
	C.		
	D.		
	E.		
6. 研修	A.		
	B.		
	C.		
	D.		

	E.		
7. コーチングと専門的支援	A.		
	B.		
	C.		
	D.		
	E.		
8. 評価	A.		
	B.		
	C.		
	D.		
	E.		

9. 地域における SWPBS のデモンストレーション	A.		
	B.		
	C.		
	D.		
	E.		